

2024年11月01日

中央急送株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 2025（令和7）年1月01日～2027（令和9）年2月28日

2. 目標と取組内容

目標1：2027年2月末日までに、全従業員数に占める女性比率を13%台にする。

目標2：2026年3月までに、子育てを行う従業員が働きやすい職場環境（就業規則等の改定・新規制定、業務内容の整備を含めて）を整える。

取組内容

- ① 2025年 1月～ 現状の把握（聞き取り、実態調査など）
- ② 2025年 3月～ 子育てを行う（またはその予定の）従業員向け業務の洗い出し
または新規創出の可能性を検討
- ③ 2025年 5月～ 子育てを行う従業員が働きやすい職場環境等の検討
 - * 「育児・介護休業等に関する規則」の改定
 - * 「育児・介護等による退職者の再雇用制度」規程の制定
 - * その他、職場環境に関わる検討事項
- ④ 2025年 6月～ 「働きやすい職場認定制度・一つ星」登録予定（前年12月申請）
前述③の決定事項を受け、具体的な整備の実施
- ⑤ 2025年 9月～ 女性（事務職、ドライバー職）採用に向けた求人内容・方法
の検討と求人票の作成、掲出
- ⑥ 2026年 3月～ 進捗の定期報告と取組効果や是正・改善点の検討
- ⑦ 2026年 9月～ 取組効果の検証、改善点の検討と継続的な実施
- ⑧ 2026年 12月～ 現状把握・検証・是正の継続的・定例的な取り組み

（以 上）